

令和4年度 稲沢市地域自立支援協議会 第3回権利擁護推進部会 議事要旨

[日 時] 令和4年11月22日(火) 午後2時～午後3時30分

[場 所] 稲沢市役所 第1分庁舎 2階 第3会議室

[出席者] 権利擁護推進部会委員5人、事務局4人、その他2人

[欠席者] 権利擁護推進部会委員1人

あいさつ (部会長)

[議 事]

1 協議事項

(1) 障害者虐待対応の検証について

事務局 令和4年度分の1ケースについて内容を報告する。

部会長 このケースについて、殴っていたらそれで終わりとはならない。そのことについて対処しないといけないのではないか。

委員 A 切り口を変えると、施設管理者というのはグループホームの施設管理者が子どもの交流を図ったということか。

事務局 施設の管理者が、本人と子どもと交流させようと連れて行ったところ、起きた事。

部会長 子どもは障害児か健常児か。

事務局 分からない。元々グループホームに関わりのある子ども食堂のようなところがあり、交流できるということで認可されている。その場で起きたことだと聞いている。支援者の子どもか、その他の子どもかは記憶にないが、大人の見ている場で子どもへの暴力があり、止めた際に暴言があり、虐待と捉えられた。子どもの虐待として当該市が取り扱ったかどうかは聞いていない。

部会長 殴ったということは発生している。本人がやったことのほうが重大。当該市に対してそう言わないといけない。

事務局 関係ない大人が子供に暴力をしたとなると、虐待というより警察へとなる。通報したかどうかは分からない。

部会長 やった人は稲沢市のかた。全く関わりがないことでもない。

委員 A その辺は、管理者はどう考えているか、強く言っただけで終わりと思っているのか。47歳の方が子どもに暴力というのは、普通は考えられない。原因と派生したことの2つの局面から考えないといけない。精神障害の方なので被害妄想の局面もある、被害妄想のために不安定になっているなら主治医に相談するなりして、この人がどういう病状のある障害者かを把握しないといけない。精神障害者の特性に応じた対応を求めたい。

部会長 医療との連携も必要。こういうことが起きない様にしないといけない。

委員 A 施設管理者なので、十分やっけていてもそれでも起きたのかもしれないが、周囲の状況としてイライラすることがあったのかもしれない。グループホームでの暮らし

は、1つのエリアで何人かで生活しないとイケない。片方が横着や失礼をした時に非常にストレスを感じる。良い事ばかりではない。見ているとすごく大変な環境の中で生きていかないとイケない辛さがある。病気があるかた同士、イライラしたりストレスがあったりする。その辺も含めて考えてほしい。例を言うと、男性2人が1つの施設で別れて生活している。統合失調症の薬を飲み、それで便秘になるので下剤を飲むことがある。トイレを汚すことがあるが綺麗にできない。そのため、もう一人がトイレに入れず不快になる。その中で暴力が起きることもあった。当事者にとって辛いこともある。できれば1人で生きていきたい。グループホームの環境がもっと良くなればいいが、現状ではできない。本人の気持ちを聞いてほしい。

部会長 もう少し、子どものことなども詳しく聞いておいてほしい。市として総合的にやっても良い。殴ったことが原因で起きている。事件化するようなことなのか。交流を辞めるということもあるが、折角やっているので再発防止を考える必要もある。

事務局 この部会の上層会議である運営会議に部会長が参加していただいているが、神奈川県の中井やまゆり園での職員による虐待、福岡県久留米市のさるくの報道について部会で素材として共有してみてもどうかという提案があり、県の調査報告や報道を紹介する。各事案を受けての全国手をつなぐ育成会の声明も配布している。（事案の概要について説明、その後虐待の状況について国、県の調査結果を説明）

部会長 こういう事件があった。津久井やまゆり園のほうは殺人事件があった。別の施設で職員の虐待があった。特に行動障害が顕著なかたに対しての虐待。そもそも強度行動障害の研修をやっているところだった。愛知県でも東浦町で愛光園事件があった。どこでも起きること。課題としては強度行動障害者への関わり方をスキルとして学んでおかないと、こういうことになる。行動障害は子どもも大人も支援が大変だが、どうするかは課題で国も研修に力を入れるとっているが、研修を受けたら消失するわけじゃない。うちの事業所の例をいうと、40代のかたで、15歳くらいまでは大人しい自閉症だった。15歳頃からてんかん発作が起きようになり、暴れる、壊す、食事も食べない、寝ないなどの症状になった。支援が上手いかず、壊されて直すという事を繰り返してきた。難しい。どうするか話し合っ、精神科の病院とも連携して、作業療法士のかたに来てもらい、具体的にやりはじめた。薬も使い、安定して寝られるようにし、言葉がないかたなので利用者とのコミュニケーションも絵カードやサイン言語を使い、欲しいとか示してもらう。いろんな手を使い、落ち着いてきた。ニコニコするようになった。別のかたにも同じように取り組んでいる。手間暇がかかるができないことじゃない。やってもらえるようになると良い。

さるくの事例は、戸塚ヨットスクールでもあったが不登校や非行の子をあずかって暴力で指導していた。最終的には殺人事件になった。長田塾という所でも不登校の子などを預かり、同じようなことをしていた。訴えられて裁判で負けた。なぜ起

きるかというニーズがある。家庭で困っているとお金があると何とかしてくれとなる。さるくの被害者は、家で親が困って、チラシを見て預けるということになった。施設が無理に引っ張ったのではなく、保護者が相談した。

事務局 前回の部会で質問があった件について報告する。通報者への報告義務については条文に記載はない。他市でもケースバイケース。高齢者虐待も同様。通報は、包括や相談員からが多い。他市の事例からも今後の対応が大切で、結果の通知はケースごとで判断するという対応にしている。1月14日、15日の研修はまだ把握していない。

部会長 運営会議でアドバイザーから案内があったと思う。

事務局 確認していく。

(2) 作業部会の進捗について

事務局 性に関する研修会（10月12日）についてアンケート結果を報告する。次回の希望もあるので、講師の協力を得られれば次年度も研修をしていく。

部会長 当事者向けをどうするか。

委員 A 当事者も知的障害や精神障害のかたがある。一緒にやれるか。どういった形になるか、講演会になるか。研修会はどういう形になるか。

事務局 支援者にはワークショップになる。

委員 A 岐阜でやっているイベントはどうか。当事者になるとロールプレイになるか。模擬デートまでやるか

事務局 そこまではまだできないと思われる。

委員 A 例えば講演会みたいなもので、知的障害や身体障害の代表のかたに参加してもらい自分のことを話すのはどうか。

部会長 それもいい。保護者も含めて当事者向けの内容も行っていく。

事務局 障害福祉講座という枠がある。市が社会福祉協議会に委託している。手話や書道などの講座がある。そういうスタイルでやることも一つかなと思っている。部会や作業部会で意見をいただいているので、社会福祉協議会と相談をしているところ。ご意見をいただければと思う。

委員 A 当事者同士の出会いがあって、色々あったけど今幸せに暮らしている、というような体験談でもよい。当事者を含めて家族の共有でも良い。そういうものはワークショップになるか。そういう事例があれば情報提供をする。

部会長 支援者向けのワークショップの際は、事業所の事例を提供していただければ検討することができる。

委員 A 違うテーマでまとめたものがある。親なき後を当事者が考えることとか、精神障害合は親に頼り生活しているかたがある。いつまでも親がいるわけじゃないので自立していく様子を話された。提供させてもらう。

委員 B 　ろう者同士で暮らしている人も多い。聞こえる人と暮らしている人もいるが、手話を使って話している。

事務局 　性とは違うが、この部会は差別解消の会議も兼ねているので、次年度は、そういった内容についても意見をいただきたい。次年度は改選になるので委員が変更になるかもしれない。

委員 A 　差別解消については県の条例はあと 1 年半後くらいに施行される。県条例にそったテーマにしないといけない。例えば事業所も義務化になる。どの範囲までか。事業者が大きい組織だけでなく小さい組織まで広がると大変になる。町内会も義務化に対応しないといけない。そこまで広がるかどうか分からないが、条例の遵守をしないといけない。どう市民に周知して、守っていただくかは大きい話だと思う。

部会長 　次年度は一つの大きい柱にしていくと良い。

委員 A 　県条例は施行されると障害者福祉に関して大きな起点になると思う。上手く利用して障害福祉が進むよう期待している。

(3) 障害者差別解消法について

事務局 　障害者計画策定に係るアンケート調査の結果について説明する。

委員 A 　アンケートを集計した人に聞くことではないが、問 5 の障害のある人への理解が「普通」ということは、皆さん理解は普通にされて良いと思っているのか、それとも満足はしていなくて不満でもない、その中間という意味か。

事務局 　5 択で選ぶ形なので、本人の気持ちにもよるので難しいが、満足でもないし不満でもどちらでもないのでは真ん中ということではないか。

委員 A 　あまり分からないニュアンスかもしれないが、大事なこと。

部会長 　どちらでもないということではないか。

委員 A 　今後の重要度もランキングがつけようがない。強いて言うなら文化芸術か。それより生活支援サービスなどが重要だと考える人が多いか。

事務局 　敢えて順位をつけると今後の重要度で多いのは雇用就労が多いと思われる。

委員 A 　大きな括りでいうと良くわからないので適当に丸をつけてしまう。例えば就労の細目があり、その中で何が重要かというようにすると良いのではないか。生活支援サービスも色々ある。1 つ 1 つならべて介護が重要か入所施設とか主なものの中で重要度を見ていただくとか。細目にしないとボヤッとした結果しか出ないと思う。

事務局 　アンケートに加えて、家族会や当事者団体、関係団体にヒアリングをしていくのでそれに思いを乗せていただき、御意見を頂戴したい。

委員 A 　言いたいのは、アンケート結果が良くわからないので少し具体的にしないと調査結果は取れないのではないかとということ。折角取るなら、ボヤッとしたことを聞かれるとボヤッと答えてしまうので、ダイレクトに答えられるように核心の答えが出るように、難しいがお願いしたい。

- 事務局 雇用就労については、どういうところで仕事をしているか、どのくらいの収入があるかは聞いている。広く聞いている質問もある。当事者へのアンケートは質問が多いと取り組みづらいこともある。自由記述もあるのでそういうところで拾いたい。
- 委員 A 雇用就労は、小遣いでもいいという人と生活のためにという人と様々あると思う。どういう風に自分に重要なのが分かると良い。
- 事務局 問17や問18では収入とか生活費について聞いている。多いのは80万以上が多いのと、問27では今後の一般就労の希望について聞いている。福祉施設で支援を受けていきたいという方もある。
- 部会長 基本計画はいつまでに作るか。
- 事務局 来年度も準備して令和6年度から始まる。2年間をかけて作成していく。

2 その他

- 事務局 自立支援協議会講演会、稲沢市障害者福祉団体連合会のチャレンジドフェスタについて案内